【ぐんま版】

ウイークリーコープご利用手数料に関する細則

（目的）

第１条　この細則は、ウイークリーコープ利用規程第5条第１項にもとづき、生活協同組合コープぐんま（以下当生協）のウイークリーコープご利用手数料について定めます。

（定義）

第２条　手数料は、ウイークリーコープご利用に関していただく基本手数料と、コープデリ宅配センターからの配達ごとにいただく配達手数料があります。

（手数料）

第３条　利用形態と、一緒の配達先でコープデリ宅配をご利用されている組合員数により、お一人あたり、次に掲げるとおりの手数料（消費税別）をいただきます。

利用形態	組合員数	基本手数料	配達手数料
個　配	－	９１円	１００円
グループ配達	３人以上	－	－
	２人	９１円	－
	１人	９１円	１００円

（優遇措置）

第４条　当生協は、組合員のご利用金額に手数料の割引を実施します。配達先あたりの手数料課金対象商品の受注金額合計が「１１，０００円（消費税別）」以上の場合、基本手数料及び配達手数料を全額割引とします。

２．次に掲げるくらし応援割引は組合員の申請により手数料の割引を実施します。

割引種別	基本手数料	配達手数料	備考
シルバー	９１円	全額割引	世帯全員が満 65 歳以上か夫婦２人世帯の場合はどちらかが満 65 歳以上の方
ふれあい	９１円	全額割引	組合員本人または同居する家族が「身体障害者手帳」か「療育手帳」の交付を受けている方
赤ちゃん	全額割引	全額割引	母子手帳交付から１歳未満の赤ちゃんがいらっしゃる方。（登録から２年間）
子育て	９１円	全額割引	1歳から小学校入学前のお子様がいらっしゃる方。登録から小学校入学を迎える年の3月末日まで
	全額割引	全額割引	受注金額が週あたり３，０００円（消費税別）以上の場合に手数料を全額割引とします。
自然災害	全額割引	全額割引	自然災害の被災により「り災証明書」の交付を受けている方で、交付日（申請日）から１年以内の方。（登録から１年間）

３．ご利用金額による手数料割引、および手数料ポイント還元の対象となる商品・サービスはインターネットサイト内で案内します。

（細則の変更案内）

第５条　この細則を変更する場合、生協はホームページ等で、変更する旨、変更内容および変更の効力発生日について、効力発生日までの間に告知するものとします。

（改廃）

第６条　この細則の改廃は、常務理事会の議を経て専務理事が行います。

（付則）

この細則は、２００７年１１月５日から施行します。

２００９年　４月２５日　一部改定

２００９年　８月１５日　一部改定

２０１０年　３月１５日　一部改定

２０１３年　３月２５日　一部改定

２０１４年　１月２９日　一部改定

２０１４年　２月１３日　一部改定

２０１５年　３月２１日　一部改定

２０１６年　４月　４日　一部改定

２０１６年　６月２０日　一部改定

２０１８年 8月8日一部改定、同年８月21日施行
２０２０年２月12日一部改定、同年3月２１日施行
２０２５年３月27日一部改定、同年４月21日施行